

兵庫県福祉サービス第三者評価基本調査票

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1丁目8番7号
評価実施期間	平成23年9月16日～平成24年7月31日 実地（訪問）調査日 平成23年12月25.26日/平成24年6月28日
評価調査者	HF10-1-0015 HF06-1-0034 HF05-1-0050 HF06-1-0037

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人同朋福祉会 (施設名) 旗塚保育所	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 山田 めぐみ	開設（指定）年月日： 昭和・平成 20年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 経営主体：同朋福祉会	定員 90名 (利用人数) 99名
所在地：〒651-0068 神戸市中央区旗塚通4丁目4-20	
電話番号： 078-221-5100	FAX番号： 078-221-5161
E-mail： Hatatsuka@do-ho.jp	ホームページアドレス： http://www.do-ho.jp/

(2) 基本情報

<p>理念・方針：「人は大切、子は宝」を理念とし、児童福祉法に基づきすべての子どもに安全で情緒の安定した生活の場を提供し、保護者と共に子どもを愛護し人権を守り、子どもへの福祉を積極的に推進する。 方針：豊かな人間性を育む</p> <p>力を入れて取り組んでいる点 自然を大切にし、四季折々の花や野菜を育てる活動を通して五感を育てる保育に取り組んでいる。 2～5歳児までの異年齢児保育に取り組んでいる。</p>						
職員配置 ※( )内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	所 長	1 ( )	事務員	1 ( )		( )
	保育士	19 (8)	その他	1 (1)		( )
	調理員	3 (1)		( )		( )

#### 施設の状況

保育所は神戸の中心地に位置し、交通の便もよく生活しやすい立地状況にあります。街中ではありますが、六甲の山に恵まれ公園も多くあり子どもたちが自然を感じながら遊ぶ場所が多くあります。旗塚通りは歴史も古く、地域密着型で核家族が多いが近くに祖父母がいて協力しながら子育てをしている家庭が多く見られます。その中で神戸市保育所として40年続いた旗塚保育所も平成20年に神戸市より民営移管を受けて4年目を迎える。保護者会との協議も月1回のペースで行いながら、継承されていくもの、保育内容の低下防止、保育サービスの提供についてなど、保護者参画のもと運営している。全体的に協力的な保護者や地域に恵まれ落ち着いている。

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

保護者会を中心に利用者の意見に寄り添いながら、保育に反映し運営が行われていました。また、乳児、幼児に分かれた会議や全体職員会議が定期的開催されており、保育の質や内容を高めるための取り組みが数多く行われていました。

施設環境については、子どもが安全で生活しやすいように、毎年度計画を立て、改修工事が行われており、子どもを中心とした運営の姿勢が見られました。

保育室には、自然物を取り入れ、季節の野菜、ジャガイモ、オクラ、ゴーヤなどの食物を育て、園庭で炊き出しをするなどの、取り組みがあり、いろいろな行事を通して子どもの育ちを見守り、また一人ひとりの子どもの様子を職員会議で伝え、問題を共有し丁寧に関わられていることが感じとられました。

##### ◇特に改善を求められる点

マニュアル作成にあたっては、公立保育所時代のものと、新たに作成したものが混在していましたので、再度見直しや職員への周知をされることにより、現場で活用しやすいマニュアルになると思われます。

また、様々な会議が定期的に行われており、その中で周知されているが、議事内容や討議内容が議事録に残っていない箇所が見受けられますので、今後は記録に残すことで再確認や周知が行われると考えられます。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

神戸市立の公立保育所から民間移管という施設の特徴から、保育やシステムの継承しつつ、法人理念である「人は大切、子は宝」の実現のために、所長をはじめ職員が今の現状に満足せず、より高い保育を目指し、サービスの向上をはかりながら、子ども一人ひとりに対する、きめ細やかな保育を目指されていました。これから、施設や地域の独自性を出していくことにより、より良い環境や地域に根差した保育所になっていくものと思われれます。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙1)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>理念を「人は大切 子は宝」と掲げて、児童福祉法に基づき、保育に欠けるすべての子どもに安全で情緒の安定した生活の場を提供し保護者とともに子どもを愛護し人権を守り、子どもへの福祉を積極的に推進するとして、保育所の目指す方向や考え方を読み取ることができた。</li> <li>理念に基づく方針を、法人として明文化されており、また公立からの民間移管保育所としても、保育方針を継承し「豊かな人間性を育む」と示していた。</li> <li>理念や方針を周知するために、所内掲示やホームページ及びパンフレットを全世帯に配布するなどの取り組みが行われていた。また職員にも3月末に「全体保育反省会」の際にパンフレット配布と読み合わせを行っていた。</li> </ul>
--

#### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	b
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	b
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>理念や基本方針の実現に向けた中長期計画を施設として策定されており、現状分析や問題点の抽出がなされ、それに基づく取り組みが見受けられた。</li> <li>中長期計画の内容を反映した年度毎の事業計画が策定されており、内容も具体的に示してあるが数値目標等が設定されていなかった。</li> <li>中長期計画や事業計画は職員参画のもと作成されているが、評価見直しが行われていなかった。</li> <li>事業計画の内容は、職員会議で周知し、保護者に対しては、4月のおたよりや保護者会等で説明していた。</li> </ul>
--

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者である所長は、自らの役割と責任について、業務分担表にて文書化し周知し、保護者には「保育所だより」を通して、表明していた。所長の自己評価については「業務チェックシート」で行われていた。</li> <li>・所長は、保育園連盟・法人内園長会などを通して、法令遵守など幅広い分野について情報把握し職員会議において周知していた。</li> <li>・所長は、年3回職員との面談を行い、意見を取り込み、また改善が必要な場合には、職員会議などで伝達し指導していた。</li> <li>・法人内園長会において、経営などの分析及び報告を行い人員配置や働きやすい環境整備については、法人全体で取り組まれていた。</li> </ul>
--

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業の動向や把握について、法人内園長会や兵庫県社会福祉施設経営者協議会の研修において把握していた。また、子どもの数や地域の状況は、具体的な人口動向を一覧にして情報収集が行われ、中長期計画や事業計画に情報が反映されていた。</li> <li>・法人内園長会においてコスト分析を行い、職員には経営状況について職員会議で周知していた。また、改善に向けた取り組みが中長期計画や事業計画に反映されていた。</li> <li>・毎月、外部監査として税理士による報告書が提出され、指導・助言を受け経営改善が行われていた。</li> </ul>
--

## II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

### 特記事項

- ・施設で職員構成図を作成し、職員配置や人事管理を行っていた。また、他施設への異動などは法人全体で検討されていた。
- ・職員は、面談報告書や自己チェックを提出し、所長と職員面談を行っている。また、法人内で人事考課制度が確立され、今年度は年2回、所長を対象に人事考課を実施していた。
- ・有給休暇の取得や超勤については、一覧表を作成し毎月チェックを行っていた。職員は、年3回の面談があり、また前所長がスーパーバイザーとなり、相談や支援の環境が整っていた。
- ・神戸市勤労者共済加入や職員旅行、懇親会、予防接種など充実した福利厚生が行われていた。
- ・基本方針や中長期計画の中に職員に求める基本姿勢や意識、専門性が明示されていた。
- ・個人面談の際に、研修希望を聞き取り、年次別にテーマ・内容を検討し計画を策定していた。また、積極的に保育園連盟など外部研修に参加していた。
- ・研修終了後は報告レポートを作成し、職員会議などで発表の場を設けていた。研修参加の一覧表があり、一人一人の受講状況が分かるようになっていた。
- ・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習の定義・意義が明記されていた。また、実習担当者も規定されており、マニュアルを通して具体的な取り組みを周知するシステムとなっていた。

・実習計画表を作成し、実習生に対して個別の具体的なプランで取り組みが行われていた。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

### 特記事項

- ・子どもの安全を確保するため、「けが、事故対応マニュアル」、「安全保育への配慮」、「園外保育マニュアル」が整備されて、職員に周知していた。  
また、緊急対応に備えた、関係団体の一覧表を作成して備えられていた。
- ・子どもの安全を脅かす事例の収集として、「ヒヤリハットメモ」を活用し、未然防止に努め、その内容については、職員会議で周知していた。  
また、「安全保育のための点検表」を毎日チェックし、管理していた。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

### 特記事項

- ・児童館との併設施設のため、定期的な情報交換が行われていた。  
所外に掲示板を設置し、保育所の情報を地域に広報をしていた。また、保育所の行事に地域の民生委員を招くなど、コミュニケーションも心がけられていた。
- ・園庭開放や子育て応援事業を実施し、地域の子育て家庭の受け入れを行っていた。  
パンフレットを作成し配布したり、ホームページを活用し保育所の情報などを伝えていた。
- ・「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、定義・意義・内容を具体的に明記されていた。  
現在は、絵本の読み聞かせとして、定期的な受け入れが行われている。
- ・地域の「関係機関一覧表」を作成し活用できるようにしていた。  
特に隣接する文化センターは、劇遊びなど定期的な利用が行われていた。

<ul style="list-style-type: none"> <li>併設されている、児童館と定期的な連携が図られていた。また、所長が児童館の運営委員となっていることから、情報も共有していた。 虐待ケースなどは、子育て支援部を通じた連携体制があり対処していた。</li> <li>民生委員など、地域の関係者を行事に招いて、その際に情報交換やニーズの把握に努め、具体的な事業や活動の中長期計画や事業計画の中に明示していた。 また、子育て応援事業を通して、地域貢献を行っていた。</li> </ul>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>理念と方針については、職員採用時に研修を実施し「入所のしおり」や「パンフレット」にも記載されていた。 また、保育課程は、理念、方針、保育目標を基に、子どもの発達過程を踏まえて、養護、教育、食育面から、ねらいを定め、作成されていた。指導計画の策定については、毎月、月案会議を開催し、話し合われていた。</li> <li>プライバシー保護についての規程が整備されており、個人情報の管理等についても、会議で周知していた。</li> <li>個人懇談や保育参加、また各行事後にアンケートを実施し、利用者の意向を聞いていた。その結果については、職員会議で伝達・検討され、保護者会や「保育所だより」にて反映をされていた。</li> <li>毎年、個人懇談を実施し、相談室も設け、いつでも意見を述べやすい環境を整えていた。また、ホームページや掲示で「意見・要望・苦情申出窓口」として、第三者委員や行政の担当部所も、利用者に案内されていた。</li> <li>苦情受付担当者、責任者、及び、第三者委員が設置されていた。また、苦情や意見を申し出た利用者には対処し、公表するシステムになっていた。</li> </ul>
--

・意見や要望を受けた時のマニュアルや記録があり、必要に応じ、主任保育士、所長まで報告し、適切に対処されていた。また、対応マニュアルの見直しを行い、職員会議などで伝達し、保育の改善に反映していた。

### III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	c
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

・保育の質の向上として、法人内の職員が他の施設を見学し、保育についての気づきや意見交換を行う「保育サポート」を定期的に開催し、その結果を職員に伝達するなど、独自の取り組みが見られた。

・内部評価事業「保育サポート」での気づきや、他施設の取り組みを導入するなど、保育の改善に取り組まれていた。その結果については、文書化し、職員会議で周知し共有していた。

・課題に対して改善計画を策定するなどの仕組みは、確立されていなかった。

・けが、食中毒、感染症などに関する安全衛生面のマニュアルや、朝の受入れから一日の流れ、また、乳児の保育室には調乳方法の掲示等がされていた。  
特に、「おさんぽ計画書」は、具体的に記入できる様式でマニュアルに対応したものが作成されていた。

・保育の反省や評価は、日常的にしていたが、マニュアルの改善に反映するなどの仕組みは確立されていなかった。

・子ども一人ひとりにファイルがあり、アセスメントシート、経過記録、健康診断結果等、成長の過程がわかるような形で文書管理されていた。特に乳児は、個々の成長に応じて食事面に配慮し、個別カリキュラムを作成されていた。



<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文書管理規定」があり、子どもの記録等の個人情報や鍵付きの書棚に保管されていた。</li> <li>また「秘密情報管理規定」も整備し、職員は採用時に、秘密保持に関する「誓約書」を提出していた。保護者から情報開示を求められた場合には、「開示の申し出に対する通知書」に基づく対応をすることになっていた。</li> <li>・職員全体会議、乳児会議、異年齢児会議、月案会議、食育会議等において情報を共有していた。</li> </ul>
--

### III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「チラシ」「パンフレット」「ホームページ」は、写真等を多く用い、誰もがわかりやすい内容に作成されていた。</li> <li>・入所時に、保育サービスや料金等を記載した「保育所のしおり」を配布し、説明していた。</li> <li>・地域への子育て支援として、「ホームページ」に子育て相談等を実施している旨を、情報提供していた。</li> <li>他の保育所へ変わる際に、保育が継続的に引き継げるための文書等は整備されていなかった。</li> </ul>
---

### III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時に、定められた様式を用い、食事面、健康面、発達状況等を把握するために個人面談を実施していた。</li> <li>・離乳期やアレルギーのある子どもの対応、また日常の保育において特に配慮が必要な子どもについても、指導計画に明示されていた。</li> <li>・毎月の指導計画は、月案会議、乳児会議、異年齢児会議で作成していた。特に食育の取り組みや、離乳食やアレルギーの対応については、調理担当者や連携を図りながら取り組まれていた。</li> </ul>
---

・指導計画の評価、見直しについては、毎月定期的開催する月案会議等で、検討されていた。  
保護者からの意向の把握は、個人面談や日々の「れんらくちょう」を用いて行っていた。

## 評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

### Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a

IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は児童福祉法に基づいた保育理念のもとに作成され、保護者の意向を反映して、公立保育所の保育方針を活かしていた。 また、地域の子育て拠点としての連携を踏まえて作成されていた。</li> <li>・月に一回、指導計画の見直しを行い、子どもの評価・課題、保育士の自己評価をして、次月の指導計画に活かしていた。</li> <li>・保護者より、朝の伝達や「れんらくちょう」で健康状態を把握し、職員連絡ノートにより全職員に周知していた。また子どもの健康管理マニュアルがあり、一人ひとりの体調に対応していた。</li> <li>・個々の健康診断結果は、乳児会議、異年齢児会議、職員会議の中で伝え、保育の中に反映していた。保護者から、事前に保健調査票を記入してもらい、質問などには、検診結果と共に対応をされていた。</li> <li>・歯科検診の結果を踏まえて、3歳児以上は毎日、保育士が仕上げ磨きをしていた。</li> <li>・「感染症予防マニュアル」があり、嘱託医と連携し、職員会議にて所長より指導を行っていた。保護者には掲示にて感染症のお知らせをし、早期発見、対応を促していた。</li> <li>・楽しい雰囲気の中で食事をし、食育計画のもとに様々な野菜を栽培収穫して給食で食べていた。また、園庭で子どもと一緒にクッキングなどの食育活動もされていた。</li> <li>・毎月の食育会議では、嗜好のアンケート、喫食状況が話し合われていた。また、調理担当者が食事の様子を見ることで喫食状況を確認していた。 食器は子どもたちが使いやすいよう年齢ごとに形を工夫していた。</li> <li>・「献立表」や「食育だより」にてレシピ・食の大切さを知らせ、食材は、地産地消として兵庫県産を多く使用し、食の安全を伝えていた。保護者は保育参加時に給食の試食を行いアンケートもとられていた。</li> <li>・「食物アレルギー児対応マニュアル」があり、医師からの指示に基づき、保護者、担任保育士、調理担当者との話し合いにより進めていた。</li> <li>・採光や換気に配慮し、湿温度計を朝夕にチェックをし湿度、温度を管理していた。 施設整備の安全点検は毎月行ない、「衛生管理チェックリスト」により、保育室、机、おもちゃ、砂場の消毒を行っていた。</li> <li>・保育室は、自然物を多く飾るなど、季節に合わせた工夫がされていた。 園庭では縄跳び、タイヤ、砂場で遊ぶ子どもの様子が見られた。</li> </ul>
---

- ・子ども一人ひとりへの理解を深めるために、乳児会議、異年齢児会議にて話し合われていた。また、指導計画にも個々の配慮事項などの記述が見られた。
- ・トイレは、個々のペースに合わせて対応し、衣服を脱ぎ着しやすいよう援助をしていた。また、午睡時には、そばに寄り添い安心して眠られるようにされていた。
- ・0・1歳児クラスでは、保護者に対してもわかりやすく、成長に応じた玩具の紹介があり、発達段階を踏まえた配慮が伺える。異年齢児の保育室には、ままごと・絵本・楽器・ごっこ遊びなどのコーナーが工夫がされていた。
- ・公園で拾った、どんぐりや枝を使って製作したり、公共機関を利用し、契約農園での体験もしていた。また、近隣の老人ホームで地域交流も行われていた。
- ・さまざまな表現活動が体験できるように、楽器、制作素材を取り入れ保育に活かされていた。
- ・異年齢児保育（2～5歳児）を行い、子どもたちが自然に関われるようにしていた。また、5歳児が自発的に配膳、布団敷等をしていた。
- ・子どもの人権に配慮するために、保育士は、研修に参加し、子どもには、絵本などを通じた取り組みが行われていた。また、保護者には、懇談会にて人権について伝えていた。
- ・保育士は、性差への固定的な対応をすることなく、遊びなどの区別は見られなかった。
- ・保護者と連携をもち、一人ひとりのアレルギー、離乳期の食事、ミルク、母乳の把握を行い、細かな対応をしていた。また、SIDSに関する知識を持ち睡眠チェックを行っていた。
- ・一人ひとりの気持ちを受け止め、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと関われるようにしていた。職員同士の引き継ぎは記録し、保護者への伝達もれがないようにされていた。
- ・障がい児保育のために個別計画を作成し、すこやか巡回指導により相談、助言を受け、他の機関とも連携をされていた。ウッドデッキ、トイレ等はバリアフリーに改修されていたが、玄関前などには段差があった。

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	c
--	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「れんらくちょう」にて、毎日、保護者との情報交換を行っていた。また、保育参加にて、個人懇談を行い、子どもの様子、保育所への要望などを話し合っていた。</li> <li>・個人懇談の内容にばらつきがないよう、様式が定められていた。</li> <li>・保育参加、個人懇談を行い保護者と共通理解をしていた。</li> <li>・「児童虐待防止マニュアル」があり、区役所等と連携を図っていた。しかし、マニュアルに基づく研修は実施されていなかった。</li> <li>・「児童虐待防止マニュアル」に基づき、連絡先を明示していた。</li> <li>・一時保育は行われていない。</li> </ul>
---

IV-3 安全・事故防止

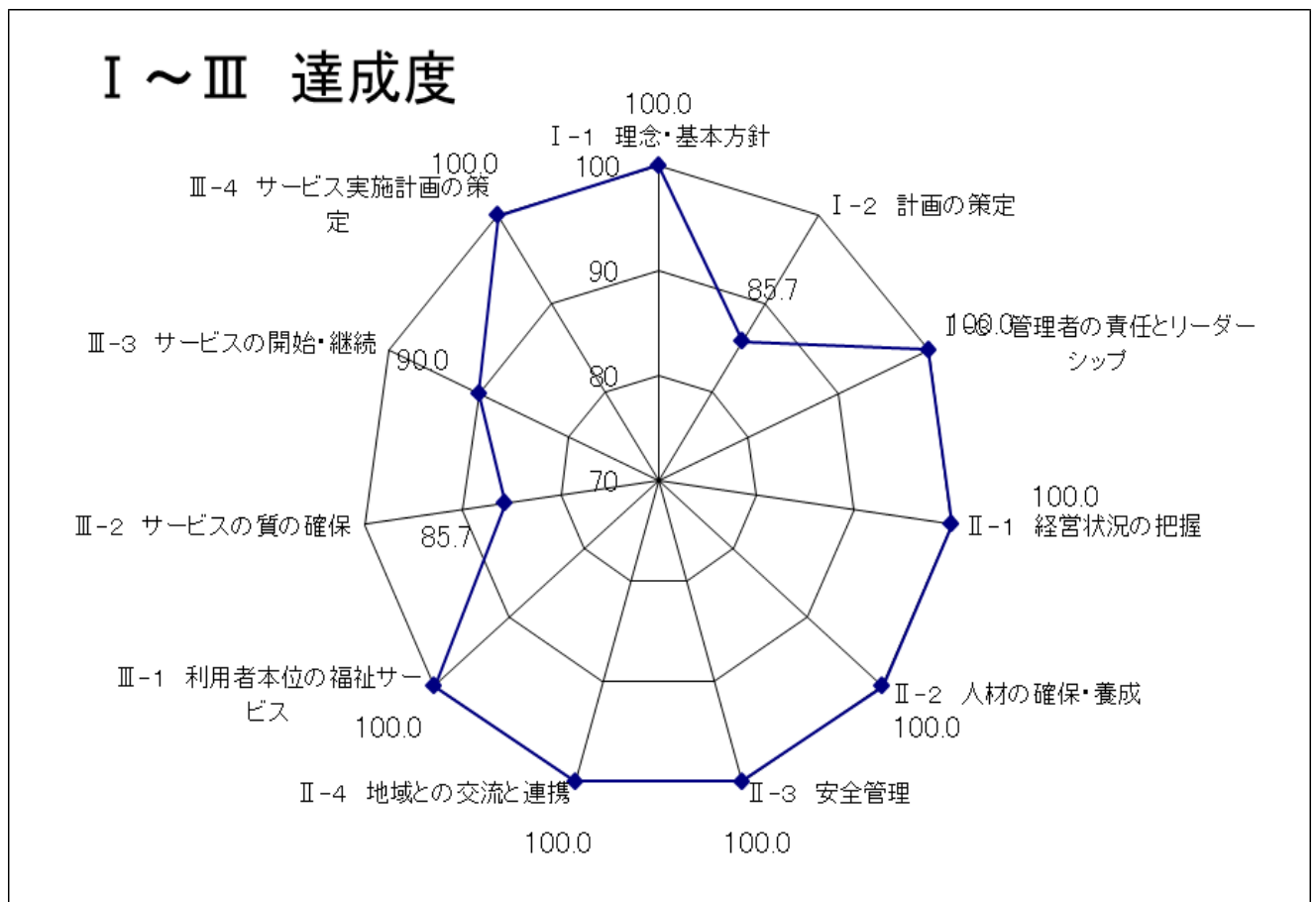
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衛生管理マニュアル」があり、調理場、水回りなど衛生管理に努められ、見直しがされていた。</li> <li>・「食中毒発生時のマニュアル」があり、対応を整備し、マニュアルの見直しがされていた。</li> <li>・安全のための点検を行い、職員会議にて「ヒヤリハット」、事故報告書により検討をし改善策を考え周知していた。</li> <li>・「事故発生時対応マニュアル」があり、見直しを行っていたが、マニュアルに基づく研修は行われていなかった。</li> <li>・「保育所防犯マニュアル」があり、警察署と連携をとり、お散歩コースの確認、不審者情報の伝達等を行い、マニュアルの見直しもされていた。</li> </ul>
--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	12	85.7
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	24	85.7
III-3 サービスの開始・継続	10	9	90.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



#### IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	69	98.6
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	10	58.8
3-(1) 安全・事故防止	21	20	95.2

#### IV 達成度

